

# 佐賀県玄海町での文献調査に関する動き

2024年6月17日

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

# 佐賀県玄海町での文献調査に関する動き

- 2024年4月15日、町議会の原子力対策特別委員会に請願審査を付託。26日、町議会が請願採択。
- 5月10日、脇山玄海町長が、文献調査の受入れを表明。
- 6月10日、文献調査開始（NUMOの事業計画変更を経産省が認可）。

## （1）これまでの主な経過

- 4/15：町議会 定例会 4月 会議  
原子力対策特別委員会へ請願審査付託を決定
- 4/17：町議会 原子力対策特別委員会  
工ネ庁・原子力発電環境整備機構（NUMO）の  
参考人招致、質疑
- 4/25：町議会 原子力対策特別委員会 請願採択
- 4/26：町議会 定例会 4月 第2回会議 請願採択
- 5/1：経産省から文献調査申入れ
- 5/7：脇山玄海町長・齋藤経産大臣の面談
- 5/10：脇山玄海町長会見（文献調査受入れ表明）
- 6/10：経産省 NUMO事業計画変更を認可、文献調査開始



（参考）玄海町の概況  
人口：4,908人(R6.3.31現在)  
面積：35.92km<sup>2</sup>  
財政力指数：1.18(令和4年度)  
原子力発電所立地自治体

出典：佐賀県町村会HP  
<https://www.saga-ck.gr.jp/map/>

## （2）受入れ表明時のメッセージ

玄海町での取り組みが、国民的議論を喚起する一石となり、さらなる候補地の拡大につながる呼び水となることを期待。

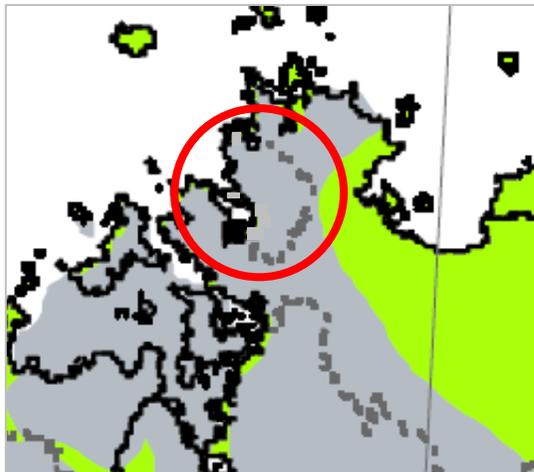
（受入に至る町長の主なご発言）

- 1975年の1号機の稼働以降、長年にわたり、原子力立地自治体として、発電をすることで、日本のエネルギー政策と電力の安定供給に寄与。今後も貢献。
- 日本はエネルギー自給率10%程度。資源価格高騰、二酸化炭素の問題等から、しばらく原子力は日本に必要。
- 中山間地域で平地も少なく、科学的特性マップ上もシルバーでもあり、これまで、最終処分の理解や関心が高まる活動に取り組む考えであった。
- しかし、町内の3団体から、将来の持続的発展や安全確保を期待する請願が提出され、賛成多数で請願が採択され、町民等から様々な意見があったが、住民の代表が集う町議会で請願が採択されたことは、大変重い。
- 国からの申入れも受け、齋藤経産大臣との面談で、文献調査は、処分地に直結しないことも確認。
- 発電事業に長年携わり、国に貢献してきた原子力立地自治体が、更に文献調査に協力することは、非常に重い決断だが、最終処分は、日本全体で考えるべき問題で、特定の地域だけの問題ではない。

# 玄海町の「科学的特性マップ」上での区分

- 「科学的特性マップ」は、地層処分を行う場所を選ぶ際にどのような科学的特性を考慮する必要があるのか、それらは日本全国にどのように分布しているかを大まかに俯瞰できるように示すもの。地層処分に関する国民理解を深めるための対話活動に活用している。
- 科学的特性マップでは、玄海町は全域がシルバーに該当。「シルバー」の区域に該当している玄海町も、その全域で均一に鉱物資源の存在が確認されているわけではない。
- そのため、一般論として、「シルバー」の区域の地域において、最終処分地としての適否を判断するには、文献調査をはじめとする段階的な調査が必要であると考えている。
- 文献調査では、科学的特性マップ以上に様々な文献・データを収集し、対象地区の地層において、その掘削が経済的に価値が高い鉱物資源の存在に関する記録の有無を確認していく。

## 科学的特性マップと特性区分



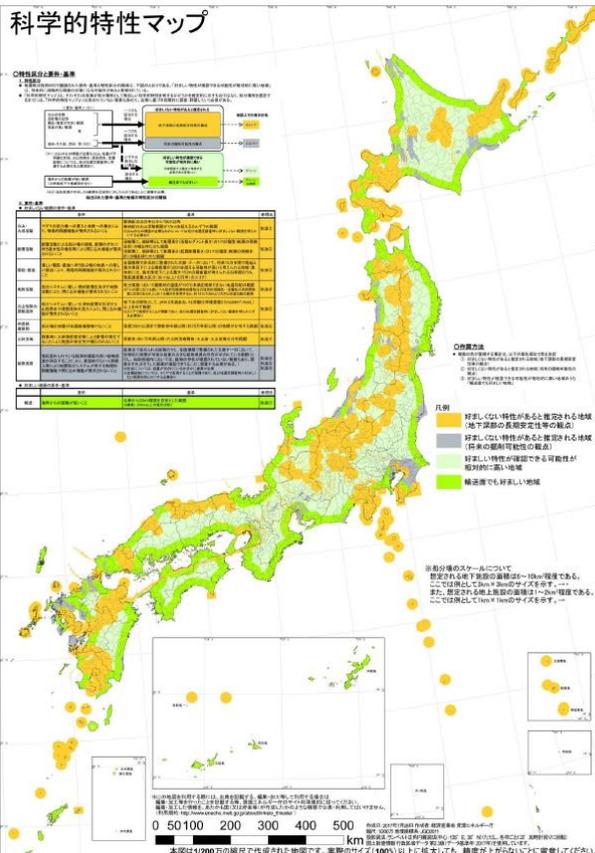
・オレンジ：火山や活断層に近い	30%
・シルバー：地下に鉱物資源がある	5%
・グリーン：好ましい特性が確認できる可能性が高い	35%
・濃いグリーン：グリーンの中でも輸送面から好ましい(海岸から近い)	30%

(注) 玄海町の全域がシルバーに該当するところ、科学的特性マップにおいて、アナログデータの取り込み誤差でグリーン表示されていた玄海町内の部分を、シルバーに修正している。

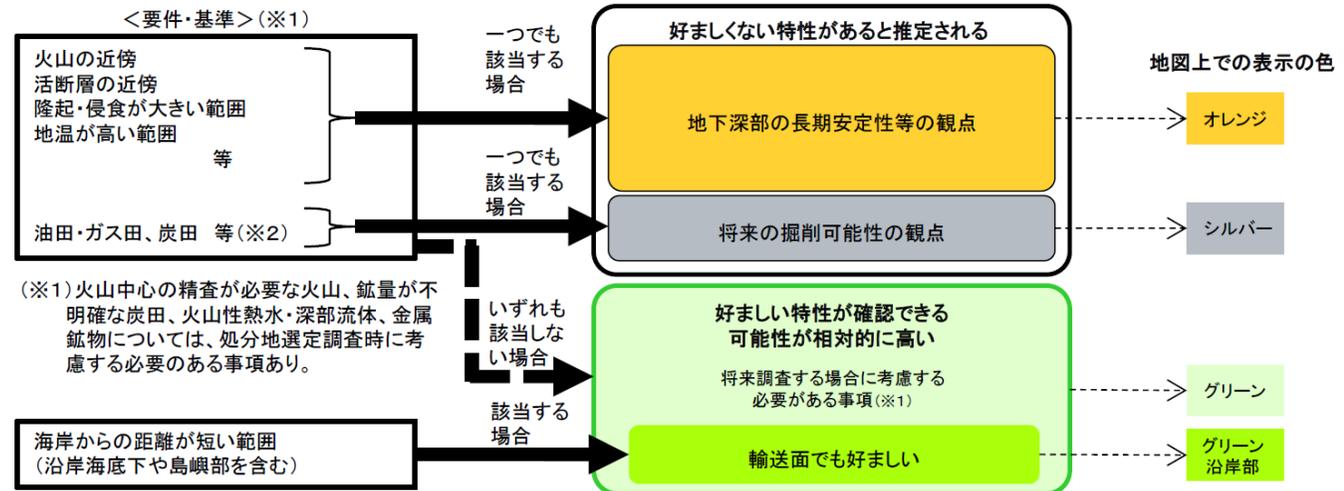
# (参考) 科学的特性マップの位置付け

- 「科学的特性マップ」は、地層処分を行う場所を選ぶ際にどのような科学的特性を考慮する必要があるのか、それらは日本全国にどのように分布しているかを大まかに俯瞰できるように示すもの。地層処分に関する国民理解を深めるための対話活動に活用している。
- 「科学的特性マップ」は、地層処分に関する地域の科学的特性を確定的に示すものではない。処分地を選定するまでには、「科学的特性マップ」に含まれていない要素も含めて、法令に基づき、段階的な調査・評価を行う必要がある。

科学的特性マップ



## 科学的特性マップと特性区分



(※1) 火山中心の精査が必要な火山、鉱量が不明確な炭田、火山性熱水・深部流体、金属鉱物については、処分地選定調査時に考慮する必要のある事項あり。

(※2) 当該資源が存在する範囲を広域的に示したものであることに留意が必要。

抽出された要件・基準と地域の特性区分の関係

# (参考) 科学的特性マップにおける「シルバー」の位置付け

## <シルバーの基準>

(出典: 「科学的特性マップ」の説明資料 経済産業省 資源エネルギー庁 [setsumei.pdf \(meti.go.jp\)](https://setsumei.pdf(meti.go.jp)))

○ 鉱業法で定められる鉱物のうち、**全国規模で整備された文献データにおいて、技術的に採掘が可能な鉱量の大きな鉱物資源の存在が示されている範囲** (ただし、当該地域内においては、**鉱物の存在が確認されていない範囲もあり、調査をすればそうした範囲が確認できうることに留意する必要がある。**) ※炭田については、鉱量が示されているか否かに留意が必要  
※金属鉱物については、エリアで表現することが困難であり、処分地選定調査時に好ましくない範囲を明らかにする必要あり

## <例: 全国規模で整備された文献・データにおいて一定の資源の存在の範囲が示されている地域の中でも、地域ごとのデータでは鉱物の存在が確認できない範囲がある事例>

(出典: 地層処分に関する地域の科学的な特性の提示に係る要件・基準の検討結果 (地層処分技術WGとりまとめ) 平成29年4月 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 地層処分技術WG)  
[20170417001\\_1.pdf \(meti.go.jp\)](https://20170417001_1.pdf(meti.go.jp))

- 「**日本炭田図 (第2版)**」 (産業技術総合研究所, 1973) **に示される範囲の中でも、より詳細に確認すると炭田に該当する層以外の部分も含まれる。**
- 例えば、個別地点における図面「**天草炭田図 (5万分の1)**」 (産業技術総合研究所, 1997) では、**赤曲線の露頭部分は炭田の層が含まれるが、それ以外の地域はその存在は確認できない**

